

労災保険 自動変更対象額

4,040円（平成21年8月1日より）

改定前の金額は4,060円

労災保険 休業・年金給付基礎日額の最低・最高限度額(平成21年8月1日より)

年齢階層の区分	最低限度額	最高限度額
20歳未満	4,585円	13,284円
20歳以上25歳未満	5,126円	13,284円
25歳以上30歳未満	5,790円	13,868円
30歳以上35歳未満	6,363円	16,749円
35歳以上40歳未満	6,859円	19,497円
40歳以上45歳未満	7,104円	22,411円
45歳以上50歳未満	7,031円	23,969円
50歳以上55歳未満	6,627円	24,955円
55歳以上60歳未満	5,919円	23,551円
60歳以上65歳未満	4,644円	20,409円
65歳以上70歳未満	4,040円	14,451円
70歳以上	4,040円	13,284円